

環境生活部

平成22年度
3, 154, 415

平成21年度
2, 864, 059

環境政策局

	②②	②①	
環境生活総務課			
環境衛生研究センター費			
1. 健康と環境を守る調査研究事業 単	2,887	3,208	健康と環境を守る県独自の課題を研究テーマにした調査・研究の実施に要する経費
2. 和歌山県地場農産物に対応した残留農薬の新規多成分分析法の開発事業 単	2,500	2,500	既存の残留農薬分析法に代わる、より簡便で迅速に分析できる新規多成分一斉試験法の開発に要する経費
3. 新温泉等入浴施設におけるレジオネラ属菌の衛生管理に関する研究事業 単	9,148		泉質ごとのレジオネラ属菌の実態調査、迅速検査法の確立及び消毒方法と装置の開発並びに衛生管理マニュアルの作成に要する経費
環境対策費			
1. 環境審議会運営事業 単	1,546	1,562	環境審議会の運営に要する経費
2. 環境保全審査指導事業 補 単	2,580	1,770	公害防止協定（環境保全協定）、公害防止計画の進行管理及び環境影響評価の審査指導に要する経費
3. わかやま環境保全活動・学習推進事業 単	1,963	2,775	環境保全への理解や取組の意欲を高めるため、環境教育の推進や体験学習の機会、情報等の提供に要する経費
4. 環境マネジメントシステム推進事業 単	673	1,058	和歌山県庁舎において認証取得した「国際規格 ISO14001」の維持、EMS推進に要する経費
5. 和歌山県温暖化対策推進事業 単	5,862	6,723	温室効果ガスの排出抑制に向けた啓発・広報など総合的な対策に要する経費
6. 太陽光発電設備導入促進事業 補	20,000	76,710	住宅用太陽光発電設備の普及促進に要する経費
7. 新和歌山県地域グリーンニューディール基金活用事業 補	593,213		地球温暖化等の喫緊の環境問題を解決するために必要不可欠な地域の取組の支援に要する経費
8. 新学校グリーン電力事業 単	7,819		学校の太陽光発電から生み出される環境価値に対する企業の寄附金を活用し、学校の環境活動等の支援に要する経費
9. 新和歌山県地球温暖化対策実行計画策定事業 単	7,245		県内の温室効果ガス削減のため、総合的で効率的な対策をまとめた地球温暖化対策実行計画の策定に要する経費
10. 新電気自動車導入推進事業 単	2,107		温室効果ガス削減を推進するため、電気自動車の率先導入に要する経費
自然環境室			
自然保護費			
1. 鳥獣保護事業 単	17,089	16,731	野生生物保護思想の普及、啓発及び野生鳥獣の保護並びに傷ついた野生鳥獣を指定の救護医や救護所で保護、治療するために要する経費
2. 自然公園等保護対策事業 単	14,750	13,592	自然公園等すぐれた自然環境の保全・管理及び適正な利用促進を図るために要する経費

	②	①	
3. 自然公園等施設整備事業	31,468	30,520	公園計画に基づく公園利用施設や近畿自然歩道計画に基づく歩道整備に要する経費
4. 外来生物対策事業	4,170	4,200	特定外来生物による生態系被害及び農作物被害等を防止するために要する経費
5. 希少動植物の保護による自然環境保全事業	5,542	5,392	絶滅に瀕している希少動植物の保護を目的に、レッドデータブックを改訂するために要する経費
6. 新県立自然公園の保全利用促進事業	3,849		県立自然公園の周知・啓発を図り、自然公園の保全と適正な利用を増進させるために要する経費

循環型社会推進課

環境対策費

1. 一般廃棄物適正処理推進事業	1,906	2,502	一般廃棄物処理施設に関する市町村指導に要する経費
2. リサイクル推進事業	968	968	リサイクル製品の認定及びその利用促進並びに自動車リサイクル法に基づく登録・許可業務等に要する経費
3. 廃棄物処理計画推進事業	1,127	1,563	県内の廃棄物の発生・処理状況を把握し、和歌山県廃棄物処理計画の進行管理に要する経費
4. 紀南版フェニックス事業	23,488	23,756	紀南地域において、公共関与による最終処分場整備事業を実施するために要する経費
5. リサイクル調達支援事業	15,000	17,000	リサイクル製品の普及促進を目指し、和歌山県産認定リサイクル製品を用いたモデル工事を実施するために要する経費

廃棄物対策課

環境対策費

1. 産業廃棄物処理業者指導事業	14,373	13,353	産業廃棄物の適正処理を推進するため、産業廃棄物処理業者の指導に要する経費
2. P C B 廃棄物処理対策推進事業	41,089	49,747	P C B 廃棄物の早期処理を促進するため、環境再生保全機構に創設された基金への拠出、啓発及び処理に要する経費
3. ダイオキシン類等環境汚染対策事業	2,548	4,596	橋本市内におけるダイオキシン類汚染対策実施区域の環境監視に要する経費
4. 不法投棄・不適正処理対策事業	4,601	4,832	廃棄物の不適正処理対策に要する経費
5. 不法投棄監視パトロール事業	17,814	18,838	不法投棄の未然防止及び早期発見のための監視パトロールに要する経費
6. “きのくに”環境クリーンアップ事業	6,000	9,000	廃棄物の撤去を積極的に行う市町村及び地域住民等の支援に要する経費
7. 電子マニフェスト活用等不法投棄重点監視推進事業	4,014	4,460	産業廃棄物マニフェスト交付状況報告データの電子化入力・解析に要する経費
8. 産廃保管・土砂埋立等適正処理指導事業	3,299	5,859	「産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例」の運用に要する経費

環境管理課

環境対策費

1. 大気汚染等防止対策事業	7,991	7,988	大気汚染の防止を図るため、大気汚染物質等の環境監視及び工場・事業場の立入検査に要する経費
----------------	-------	-------	--

	②	①	
2. 騒音振動公害防止対策事業 単	6,888	6,969	自動車騒音、航空機騒音等の実態調査及び工場騒音等の監視指導に要する経費
3. ダイオキシン類防止対策事業 単	14,295	18,518	ダイオキシン類の環境監視、排出事業者への指導及び啓発等、総合的な対策に要する経費
4. 水質汚濁防止対策事業 単	24,100	26,779	公共用水域等の水質汚濁の防止を図るため、公共用水域等の常時監視及び工場・事業場の立入検査等に要する経費
5. 瀬戸内海環境保全対策事業 受 単	3,589	3,710	瀬戸内海地域の特定施設の設置・変更等の許可、立入検査及び負荷量削減の指導等に要する経費
6. 化学物質管理指導事業 単	3,031	3,099	P R T R 法、土壌汚染対策法及びフロン回収破壊法の運用に要する経費
7. 大気汚染常時監視テレメーター装置運営事業 単	34,459	35,919	大気汚染常時監視を行うテレメーター装置の維持管理、施設の整備に要する経費
8. アスベスト対策事業 単	14,494	15,182	吹付け石綿使用建築物等の解体等作業現場への立入検査、濃度測定及び石綿健康被害救済基金への拠出に要する経費

県 民 局

県 民 生 活 課

県 民 相 談 費

1. 県民・交通事故相談事業 単	5,302	5,086	県民相談室、交通事故相談所の運営及び移動県民相談等に要する経費
------------------	-------	-------	---------------------------------

県 民 生 活 対 策 費

1. 消費生活推進事業 単	6,363	6,785	複雑、多様化する消費者問題に対処し、県民生活の安定と向上を図るため、総合的な消費生活施策を推進するために要する経費
2. 交通安全推進事業 単	18,638	23,538	交通事故総量の抑止、特に高齢者の交通事故防止、飲酒運転根絶、シートベルト着用の徹底、自転車の安全利用を推進するための各種広報啓発活動に要する経費
3. N P O 推進事業 単	2,576	2,776	N P O 活動を支援し、N P O とともに豊かな地域社会づくりを進めるために要する経費
4. N P O サポートセンター運営事業 単	29,934	34,996	N P O の活動拠点として県サポートセンターの管理運営を指定管理者に委託することにより、N P O 活動の促進を図るために要する経費
5. 消費者行政活性化事業 補	58,738	31,443	消費者行政活性化基金を活用し、消費生活相談窓口の機能強化、その他消費者行政の活性化を図るために要する経費
6. 新子どもの交通安全推進(延命地蔵尊保存会寄附金運用)事業 単	4,700		子どもの交通安全を推進するための啓発機材(啓発用D V D 制作及び教育用信号機の購入)に要する経費

消 費 生 活 セ ン タ ー 費

1. 消費生活センター運営事業 補 単	28,979	37,777	消費生活センター及び同紀南支所において、消費者相談及び教育啓発等を行うことにより、消費生活を総合的に支援するために要する経費
---------------------	--------	--------	--

青 少 年 ・ 男 女 共 同 参 画 課

青 少 年 政 策 推 進 費

1. 青少年施設管理運営・整備事業 単	102,836	437,845	青少年施設「県青少年活動センター」、「紀北青少年の家」、「白崎青少年の家」及び「潮岬青少年の家」の管理運営並びに整備に要する経費
---------------------	---------	---------	--

	②②	②①	
2. 地域子ども団体育成事業 補単	45,381	47,908	子どもたちの健やかな成長を図るため、地域における子ども団体活動等を推進する市町村等への補助に要する経費
3. 青少年健全育成推進体制整備事業 単	34,891	30,654	関係機関・団体等の連携及び地域における青少年健全育成の推進・体制強化に要する経費 青少年プラン推進 525 青少年対策部等運営 34,366
4. 青少年育成県民運動事業 単	547	611	青少年の健全育成のための県民運動・広報啓発活動の展開に要する経費
5. 青少年健全育成条例施行事業 単	1,757	1,931	県青少年健全育成条例の適正運用及び青少年の健全育成を阻む有害環境の浄化に要する経費
6. 非行防止対策事業 単	4,075	5,052	少年保護関係機関の連絡調整及び非行防止啓発に要する経費
7. 未成年者喫煙防止条例施行事業 単	665	995	県未成年者喫煙防止条例の適正運用及び未成年者の喫煙防止のための環境整備に要する経費
8. リレー式次世代健全育成事業 単	3,826	3,826	青少年による次世代青少年リーダー育成の循環システム構築に要する経費
9. 新若者自立支援事業 補単	56,622		若者の社会的自立を総合的に支援するための体制整備に要する経費

女性政策推進費

1. 男女共同参画行政推進事業 単	5,904	6,750	男女共同参画行政の総合的な推進に要する経費
2. 女性への暴力追放支援事業 補単	2,513	855	D V 被害者支援のための民間を含む関係機関の連携強化及び女性に対する暴力をなくす運動の実施に要する経費
3. 男女共生社会推進センター運営事業 補受単	55,696	15,359	男女共生社会推進センターの管理・運営及び啓発・相談等に要する経費

食品・生活衛生課

食品衛生指導費

1. HACCP 導入促進事業 単	2,018	2,242	県民に、より安全な食品を供給するため、HACCP の考え方を取り入れた衛生管理手法の普及を図るために要する経費
2. 食品の安全確保推進プロジェクト事業 単	2,986	3,318	消費者の立場に立った食品の安全を確保するため、生産から消費に至るまでの総合的な衛生対策を行うために要する経費
3. 食品表示適正化推進事業 単	3,046	2,962	県内食品事業者による適正な食品表示の取組を促進するとともに、食品表示の監視指導を強化し、食品表示の適正化を推進するために要する経費
4. 食品衛生指導事業 単	10,083	11,203	食品販売・製造施設等の監視指導及び食品検査の信頼性を確保し、食品衛生の向上を図るために要する経費
5. 食品等安全確保対策事業 単	11,554	12,838	市場に流通する食品及び家庭用品について残留農薬、食品添加物等の検査を実施し、消費者に安全な食品の提供を図るために要する経費
6. 食肉衛生対策事業 補単	14,443	13,811	食肉を介した疾病、食肉処理における微生物汚染を防止するためのと畜・食鳥検査及びと畜場・食鳥処理場の衛生保持に要する経費
7. 食品保健指導事業 単	7,582	7,732	調理師試験の実施と調理従事者に対しての正しい知識の普及及び食中毒等の事故防止のため、食品関係営業者の自主管理体制の強化に要する経費

	②	①	
8. いわゆる健康食品の安全対策事業 単	3,034	3,373	健康食品の成分検査と医療関係者等との連携による安全確保に要する経費
9. 安全・安心な食品の確保推進事業 単	837	1,477	流通、販売段階における衛生管理の確保は急務であり、事業者の行動指針を作成し、食の安全安心確保を図るために要する経費
環境衛生指導費			
1. 水道施設管理指導事業 単	4,578	2,979	水道施設に対する衛生及び維持管理に関する指導に要する経費
2. 水道施設整備指導事業 補	2,260	2,512	市町村が行う上水道・簡易水道等整備に係る計画・事業の適正化に要する経費
3. 生活衛生施設改善助成事業 単	1,898	2,779	クリーニング師・製菓衛生師の資質の向上を図るための試験の実施及び公衆浴場の確保を図るための設備改善助成に要する経費
4. 生活衛生施設監視指導事業 単	2,180	2,144	生活衛生関係営業施設の衛生水準の向上を図るために行う検査及び指導に要する経費
5. 生活衛生営業指導センター運営助成事業 補 単	23,908	24,714	生活衛生関係営業者の経営の健全化、衛生水準の維持向上を図るため、(財)県生活衛生営業指導センターが行う相談指導業務の助成等に要する経費
動物衛生指導費			
1. 狂犬病予防及び動物愛護管理事業 単	10,382	11,377	狂犬病の発生予防、飼い犬登録の推進、野犬対策、動物愛護と適正飼養の普及啓発に要する経費
2. 動物愛護センター・鳥獣保護センター運営事業 単	41,210	43,099	動物愛護センターと鳥獣保護センターの運営及び維持管理に要する経費
3. 動物由来感染症予防体制整備事業 補	1,297	1,505	動物由来感染症の予防及びまん延防止に要する経費